

学校給食調理業務の民間委託について

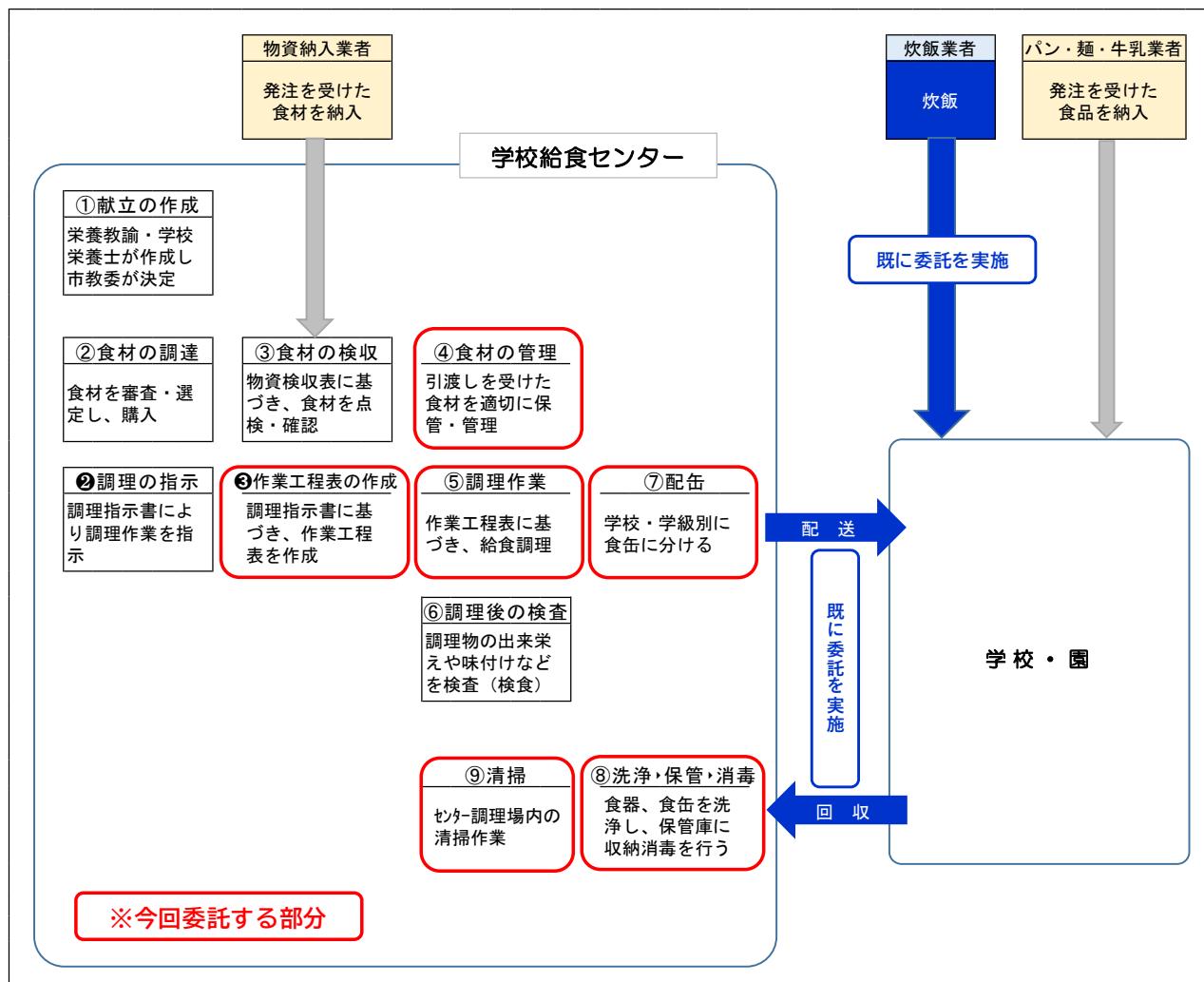
本市における学校給食調理業務は、現在、調理業務の総括・指導監督を担う正規職員及び調理作業を担う会計年度任用職員により、直営で行っています。

正規職員数は3センター合わせて10人ですが、令和9年度以降、順次、役職定年年齢や退職年齢を迎えることによる減少が確実なため、今後3センターの調理業務を直営で継続することが困難な状況となります。

以上のことから、子どもたちへの学校給食の提供を今後も持続的・安定的に行っていくために、下記のとおり、3センターの調理業務を段階的に民間委託に切り替えていく方針としましたので、報告いたします。

記

1 委託する業務の範囲



2 委託化の時期

平田学校給食センター	令和9年度（2027）4月から
斐川学校給食センター	令和9年度（2027）4月から
出雲学校給食センター	正規職員の状況を見ながら委託時期を決定する。

3 委託先

プロポーザル方式により、単に価格によってではなく、実績、専門性等総合的な見地から判断し、信頼性の高い最適な事業者を選定する。

4 委託化後の学校給食

(1) 学校給食の実施主体

学校給食の提供及び学校給食センターの管理運営は、これまでどおり市が責任を持って行う。

(2) 学校給食の質、安全・安心

- ア 学校給食用物資の調達及び予算の確保は、これまでどおり市が直接行う。
- イ 献立の作成、調理の指示及び調理後の検査は、これまでどおり学校給食センターの栄養教諭・学校栄養士が行う。
- ウ 衛生管理やアレルギー対応等について、文部科学省の基準や市が定める手引き等を遵守できる事業者を選定するとともに、市が責任を持って実施状況の点検・確認を行う。

(3) 学校給食における食育

これまでどおり学校給食センターの栄養教諭・学校栄養士が中心となって食育指導を行う。給食への地元産食材の使用も、これまでどおり積極的に行う。

(4) その他

現在任用している会計年度任用職員は、調理作業について豊富な経験を有していることから、希望に応じ、委託先に雇用を引き継ぐ。

5 今後のスケジュール

令和8年1月～	学校・園、保護者への周知
令和7年度3月議会	債務負担行為の設定 提案
令和8年度	委託先の公募・選定、移行作業
令和9年4月	2センターの調理業務民間委託開始

6 参考

(1) 山陰12市の調理業務委託状況（令和7年度時点）

- ア 調理業務を委託している市 10市
- イ 調理業務を委託していない市 2市（出雲市、江津市）